

日米の輸出管理協力に関する意見・情報の公募要領

令和4年12月1日

経済産業省

貿易経済協力局貿易管理部

安全保障貿易管理政策課

1. 意見・情報公募の趣旨・目的・背景

2021年11月15日、萩生田前経済産業大臣は、レモンド米国商務長官と会談を行い、日米商務・産業パートナーシップ（JUCIP；Japan-U.S. Commercial and Industrial Partnership）の設立に合意しました。同パートナーシップは、経済産業省と米国商務省が、両国経済の競争力、強靱性、経済安全保障の強化、気候変動など地球規模の共通課題への対処、自由で公正な経済秩序の維持に貢献することを目的としています。

さらに、2022年5月4日には両閣僚の間で、第1回日米商務・産業パートナーシップ（JUCIP）閣僚級会合を開催し、半導体、輸出管理などについての両国の協力の進展と今後について議論しました。

JUCIPにおける輸出管理協力には、現在及び将来の規制、機微なデュアルユース技術及び深刻な人権侵害に利用される可能性のある先進技術に関する技術的な協議を強化する協力計画の共同策定、産業界にとって公平な競争条件を維持した形で、国際安全保障を強化する観点から輸出管理協力を進めるために、2022年及びそれ以降に双方が検討すべき具体的行動の策定、日米両国産業界の幅広いステークホルダーから意見を求めるプロセスの開始が含まれています。

加えて、2022年7月29日には、日米経済政策協議委員会（経済版「2+2」）が開催され、日本側からは林外務大臣及び萩生田前経済産業大臣が、米側からはブリンケン米国国務長官及びレモンド米国商務長官が出席し、日米商務・産業パートナーシップ（JUCIP）における輸出管理に関する協力の進捗を歓迎し、その重要性を再確認しました。

こうした日米商務・産業パートナーシップ（JUCIP）における日米産業界の幅広いステークホルダーに意見を求めるという合意も受けて、経済産業省は輸出管理に関する別紙の項目について意見・情報を募集いたします。

2. 意見公募の対象

日米の輸出管理協力（案）

3. 資料入手方法

電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和4年12月1日（木）～令和5年1月15日（日）必着

5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。なお、電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめご了承ください。

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口（e-Gov）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」（<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>）から本件の「意見提出フォーム」に進み、所定欄に氏名、連絡先を入力の上、意見提出用紙（別紙）の「意見」欄の要領にて「提出意見」欄に御意見を入力いただき、提出してください。

(2) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への御意見を記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス：bzl-public_comment-export_control@meti.go.jp

（電子メールの件名を「日米の輸出管理協力に関する意見・情報」として下さい。）

※ 電話、郵送での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

6. その他

皆様からいただいた御意見については、政策決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

提出いただきました御意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

（了）